

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
薩摩川内市	藤川上地区	令和2年12月21日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	35.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	25.7ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	10.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	5.0ha

2 対象地区の課題

(1) 大型機械が入る基盤整備済地域は中心経営体である認定農業者Aが引き受け可能であるが、大型機械が入れない地域については、引き受け手がいない。
(2) 簡易水路のため維持に手間がかかる。また水田の面積に対して水路を管理する人手が不足しているため、一人当たりの水路管理範囲が増加しており、負担が増している。
(3) 有害鳥獣対策の防護柵を設置してきているが、鳥獣被害の発生が止まらない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

(1) 藤川上地域の農地利用は、中心経営体である認定農業者1経営体が担う。
(2) 中心経営体が将来にわたり安定的な経営が出来るよう、耕作しやすい環境づくりに取り組み、規模拡大を目指し集約化を図っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の集約化を図るため、農地所有者は原則として、農地を中間管理機構に貸し付けていく。
大型機械が入れるような農道整備、畦畔除去及び水路のパイプライン化を含めた基盤整備を検討する。
市等の補助事業を活用し、有害鳥獣の捕獲や被害防止柵を設置することで、鳥獣被害防止対策を行う。